

第 2 編

令和元年 7 月 21 日執行

参議院議員通常選挙

1 総括

(1) 選挙長、選挙分会長及び同職務代理者

選挙長及び同職務代理者

区 分	住 所	氏 名
選 挙 長	鹿児島市伊敷台一丁目34番1号	松下 良成
職 務 代 理 者	鹿児島市東谷山六丁目6-17	加治 博孝

選挙分会長及び同職務代理者

区 分	住 所	氏 名
選 挙 分 会 長	鹿児島市伊敷台三丁目15-22	前田 和博
職 務 代 理 者	鹿児島市郡元二丁目24番23号 アインドルックyanagita202号	前田 旬一郎

(2) 管理計画

第25回参議院議員通常選挙管理計画(7月21日執行)

法 ……公職選挙法

令 ……公職選挙法施行令

実規……公職選挙法及び同法施行令実施規程

取規……鹿児島県選挙事務等取扱規程

放規……政見放送及び経歴放送実施規程

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
5月14日 (火)	-68	・ 県選挙管理委員会 (管理計画・諸告示)	県委員会
5月20日 (月)	-62	・ 市町村選挙事務説明会 (自治会館)	〃
5月27日 (月)	-55	・ 政党等との打合せ (県庁会議室)	〃
5月29日 (水)	-53	・ 取締機関との打合せ (県庁会議室)	〃
5月30日 (木)	-52	・ (選)政見放送について放送局との打合せ (県庁会議室)	〃
5月31日 (金)	-51	・ (選)政見放送を行う基幹放送事業者等の告示 (放規2⑦)	〃
6月1日 (土)	-50	・ 選挙人名簿定時登録基準日 (6月1日現在, 法22)	市町村委
6月4日 (火)	-47	・ 報道機関との打合せ (県庁会議室)	県委員会
6月6日 (木)	-45	・ 立候補予定者説明会 (県庁会議室)	〃
6月10日 (月)	-41	・ 県選挙管理委員会 (規程改正等)	〃
6月11日 (火)	-40	・ 投票用紙を各市町村へ送達	〃
6月24日 (月)	-27	・ 立候補届出及び選挙公報事前審査 (25日まで)	〃
6月28日 (金)	-23	・ 選挙人名簿登録基準日の告示 (令14②)	〃
		・ (選)ポスター掲示開始期日の告示 (法144の2⑤)	〃
		・ (選)ポスター掲示場の設置場所告示 (法144の2④)	市町村委
7月3日 (水)	-18	・ 選挙人名簿登録基準日, 選挙人名簿登録日	〃
		・ (選)ポスター掲示場設置期限 (実規10)	〃
		・ 立候補届出受付リハーサル (県庁講堂)	県委員会
7月4日 (木)	-17	・ 選挙期日の公示 (法32③)	総務省
		・ (選)選挙長, 同職務代理者選任告示 (法75③, 令80・81)	県委員会
		・ (比)比例代表選出議員選挙分会長及び同職務代理者選任告示 (法75③, 令80・81)	〃
		・ 投票用紙の様式告示 (法45②)	〃

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
7月4日 (木)	-17	<ul style="list-style-type: none"> ・(選)選挙運動費用制限額の告示 (法196) ・(選)政見放送の放送順序等を定めるくじを行う日時, 場所の告示 (放規14) ・(比)名簿届出政党の名称掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時, 場所の告示(法175③, 実規55の2①) ・(選)(比)選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時, 場所の告示 (法169⑥, 実規41②) ・選挙長印の様式告示 ・(選)立候補届出受付 (法86の4) (県庁講堂) ・(選)立候補届出告示, 県選挙管理委員会委員長に報告 (法86の4⑩, 取規63②) ・(選)立候補者被選挙権について照会 (取規62) ・(選)立候補者氏名等を市町村選挙管理委員会及び関係市町村に通知 (令92①・⑩) ・(選)政見放送通知書を日本放送協会及び基幹放送事業者に送付 (放規5⑨) ・(選)(比)選挙事務所設置届受理 (法130②) ・(選)(比)出納責任者選任届受理 (法180③) ・(比)名簿届出政党等を選挙分会長, 市町村選管へ通知 (令92⑥・⑦・⑨) ・投票管理者, 同職務代理者選任告示 (法37, 令24・25) ・期日前投票管理者, 同職務代理者選任告示 (法37・48の2, 令24・25・49の7) ・期日前投票所の場所(期間)の告示 (法40・41・48の2⑥) ・開票管理者, 同職務代理者選任告示 (法61, 令67・68) ・不在者投票の時間の特例を定めた場合の告示 (令142の3) ・公営施設使用個人演説会開催申出受理開始 (法163) ・(選)投票記載所の氏名掲示の順序を定めるくじを行う日時, 場所の告示 (法175③・⑥, 実規55の2) ・投票所開閉時刻特例告示, 投票管理者に通知, 県委員会への届出 (法40②) ・期日前投票所の投票立会人選任, 本人及び期日前投票管理者に通知 (法38・48の2⑤, 令27・49の7) ・指定投票区, 指定関係投票区の指定, 取消し, 変更告示, 県へ通知 (法37⑦, 令26) ・(選)政見放送及び経歴放送申込期限 (放規5) ・(選)政見放送の日時, 順序をくじで決定, 放送事業者へ通知 (放規14①・③) ・(比)名簿届出政党等の名称掲示の掲載順序を定めるくじの実施 (法175③・④, 実規55の2) ・(比)同上くじ結果を市町村委員会へ通知 (実規55の3) ・(選)投票所記載所氏名掲示の順序のくじ実施 (法175③, 実規55の2) 	<p>県委員会</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>選挙長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>県・市町村委 県委員会</p> <p>〃</p> <p>市町村委</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>候補者</p> <p>県委員会</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市町村委</p>

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
7月5日 (金)	-16	<ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票所の投票管理者に選挙人名簿の送付 (令28①・49の7) ・期日前投票, 不在者投票開始 (法48の2・49・270の2, 令56～58・59の5・142の2) ・(選)選挙公報掲載申請原稿提出期限 (法168①) ・(選)選挙公報掲載順序をくじで決定 (法169⑥) ・(選)選挙公報印刷開始 ・(比)選挙公報掲載申請原稿提出期限 (法168③) ・選挙区選出議員候補者, 比例代表名簿届出政党等を投票管理者, 開票管理者に通知 (令92②・⑨) 	<p>〃</p> <p>〃</p> <p>候補者</p> <p>県委員会</p> <p>〃</p> <p>中央選管</p> <p>市町村委</p>
7月6日 (土)	-15	<ul style="list-style-type: none"> ・(選)公営施設使用の個人演説会開始 (法163) ・(比)選挙公報掲載順序をくじで決定 (法169⑥) 	<p>候補者</p> <p>県委員会</p>
7月8日 (月)	-13	<ul style="list-style-type: none"> ・(比)選挙公報原稿原版総務省手渡し予定日 (法169②) 	〃
7月9日 (火)	-12	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙公報市町村送達 	〃
7月11日 (木)	-10	<ul style="list-style-type: none"> ・(比)補充立候補の終期 (法86の3②) 	選挙長(中央選管)
7月13日 (土)	-8	<ul style="list-style-type: none"> ・3日繰上の投票所告示終期 (法41) 	該当町村委
7月15日 (月)	-6	<ul style="list-style-type: none"> ・1日繰上の投票所告示終期 (法41) 	〃
7月16日 (火)	-5	<ul style="list-style-type: none"> ・投票所の告示終期 (法41) ・開票の日時, 場所の告示 (法64) ・開票立会人選任のくじを行う日時, 場所の告示 (法62⑥) ・(選)(比)選挙立会人選任のくじを行う日時, 場所の告示 (法76) ・選挙会及び選挙分会の日時, 場所の告示 (法78) 	<p>市町村委</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>選挙長 (選挙分会長)</p> <p>県委員会</p>
7月17日 (水)	-4	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便による不在者投票における投票用紙等の請求期限 (令59の4①) 	市町村委
7月18日 (木)	-3	<ul style="list-style-type: none"> ・(選)補充立候補の終期 (法86の4⑤) ・(選)(比)選挙立会人届出終期 (法76) ・投票立会人選任, 本人及び投票管理者に通知 (法38①, 令27) ・開票立会人届出終期 (法62①) ・3日繰上投票日 (三島村, 十島村, 屋久島町1投票区) 	<p>選挙長</p> <p>選挙長(選挙分会長)</p> <p>市町村委</p> <p>〃</p> <p>該当町村委</p>
7月19日 (金)	-2	<ul style="list-style-type: none"> ・開票立会人選任のくじ実施, 決定, 開票管理者に通知 (法62②, 令70の2①) ・選挙公報各世帯への配布期限 (法170①) ・政見放送期限 (放規12②) ・(選)(比)選挙立会人選任のくじ実施 (法76) 	<p>市町村委</p> <p>〃</p> <p>放送機関</p> <p>選挙長(選挙分会長)</p>
7月20日 (土)	-1	<ul style="list-style-type: none"> ・期日前投票, 不在者投票終期 (法48の2・49・270の2, 令56～58・59の5・142の2) ・1日繰上投票区の投票日 (長島町4投票区, 瀬戸内町2投票区) ・選挙運動終期 (法129) 	<p>市町村委</p> <p>該当町委</p> <p>候補者</p>

月 日	期日の前後	処 理 事 務	担当機関
7月21日 (日)	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票日, 開票日 ・ 投票所から300m以内の選挙事務所閉鎖命令 (法134) ・ 投票結果速報 (取規46) ・ 開票結果速報 (取規49) 	県・市町村委 市町村委 //
7月22日 (月)	+1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村開票管理者から開票結果報告受理 	選挙長
7月23日 (火)	+2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村開票管理者から開票結果報告受理 	//
7月24日 (水)	+3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙会及び選挙分会 (法80) ・ (選) 当選人の決定, 県委員会への報告 (法101の3, 取規60) ・ (選) 当選人への告知 (法101の3②) ・ (選) 当選人の住所, 氏名の告示 (法101の3②) ・ (選) 当選証書の付与 (法105) ・ (選) 当選人を総務大臣に報告 (法108) 	選挙長(選挙分会長) 選挙長 県委員会 // // //
7月25日 (木)	+4	<ul style="list-style-type: none"> ・ (比) 選挙分会結果報告 (法81) 	//
8月5日 (月)	+15	<ul style="list-style-type: none"> ・ (選) 選挙運動費用収支報告書提出期限 (法189) 	//
8月20日 (火)	+30	<ul style="list-style-type: none"> ・ (選) (比) 選挙の効力関係訴訟提起期限 (法204) 	//
8月23日 (金)	+33	<ul style="list-style-type: none"> ・ (選) 当選の効力関係訴訟提起期限 (法208) 	//
8月24日 (土)	+34	<ul style="list-style-type: none"> ・ (選) 選挙供託証明書返還, 没収処理 (法93, 令93) 	選挙長

(3) 令和元年7月3日(基準日)現在選挙人名簿登録者数

	国内			在外			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
県計	640,566	735,501	1,376,067	493	691	1,184	641,059	736,192	1,377,251
市計	565,096	654,046	1,219,142	425	624	1,049	565,521	654,670	1,220,191
町村計	75,470	81,455	156,925	68	67	135	75,538	81,522	157,060
鹿児島市	230,257	273,856	504,113	94	175	269	230,351	274,031	504,382
鹿屋市	40,259	44,818	85,077	18	25	43	40,277	44,843	85,120
枕崎市	8,328	9,886	18,214	10	20	30	8,338	9,906	18,244
阿久根市	8,327	9,513	17,840	10	15	25	8,337	9,528	17,865
出水市	20,673	23,688	44,361	8	12	20	20,681	23,700	44,381
指宿市	15,949	18,883	34,832	14	16	30	15,963	18,899	34,862
西之表市	6,223	6,927	13,150	3	9	12	6,226	6,936	13,162
垂水市	6,052	6,914	12,966	10	12	22	6,062	6,926	12,988
薩摩川内市	37,736	41,608	79,344	36	47	83	37,772	41,655	79,427
(薩摩川内市第1)	35,752	39,641	75,393	36	47	83	35,788	39,688	75,476
(薩摩川内市第2)	992	1,038	2,030	0	0	0	992	1,038	2,030
(薩摩川内市第3)	992	929	1,921	0	0	0	992	929	1,921
日置市	18,922	21,855	40,777	22	30	52	18,944	21,885	40,829
曾於市	14,514	16,599	31,113	18	17	35	14,532	16,616	31,148
霧島市	49,721	54,492	104,213	46	61	107	49,767	54,553	104,320
いちき串木野市	11,124	12,817	23,941	12	11	23	11,136	12,828	23,964
南さつま市	13,349	15,893	29,242	45	42	87	13,394	15,935	29,329
志布志市	12,418	13,832	26,250	7	14	21	12,425	13,846	26,271
奄美市	17,362	19,356	36,718	8	10	18	17,370	19,366	36,736
南九州市	13,985	16,275	30,260	34	49	83	14,019	16,324	30,343
伊佐市	10,301	12,184	22,485	17	25	42	10,318	12,209	22,527
始良市	29,596	34,650	64,246	13	34	47	29,609	34,684	64,293
三島村	143	153	296	0	0	0	143	153	296
十島村	289	271	560	0	0	0	289	271	560
さつま町	8,424	9,765	18,189	10	9	19	8,434	9,774	18,208
長島町	4,179	4,554	8,733	1	3	4	4,180	4,557	8,737
湧水町	3,778	4,355	8,133	4	4	8	3,782	4,359	8,141
大崎町	5,307	5,828	11,135	2	2	4	5,309	5,830	11,139
東串良町	2,568	2,954	5,522	0	0	0	2,568	2,954	5,522
錦江町	3,100	3,483	6,583	2	4	6	3,102	3,487	6,589
南大隅町	3,073	3,406	6,479	2	5	7	3,075	3,411	6,486
肝付町	6,266	6,932	13,198	5	3	8	6,271	6,935	13,206
中種子町	3,221	3,644	6,865	1	2	3	3,222	3,646	6,868
南種子町	2,391	2,477	4,868	7	5	12	2,398	2,482	4,880
屋久島町	5,178	5,363	10,541	4	4	8	5,182	5,367	10,549
大和村	628	677	1,305	0	0	0	628	677	1,305
宇検村	738	792	1,530	14	10	24	752	802	1,554
瀬戸内町	3,818	4,033	7,851	2	6	8	3,820	4,039	7,859
龍郷町	2,404	2,610	5,014	2	1	3	2,406	2,611	5,017
喜界町	2,980	3,076	6,056	1	1	2	2,981	3,077	6,058
徳之島町	4,267	4,456	8,723	5	1	6	4,272	4,457	8,729
天城町	2,565	2,461	5,026	0	2	2	2,565	2,463	5,028
伊仙町	2,800	2,715	5,515	1	2	3	2,801	2,717	5,518
和泊町	2,670	2,739	5,409	1	0	1	2,671	2,739	5,410
知名町	2,546	2,457	5,003	2	2	4	2,548	2,459	5,007
与論町	2,137	2,254	4,391	2	1	3	2,139	2,255	4,394